

投稿年月日	平成 21 年 5 月 25 日	投稿者	市内在住 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>環境美化へのマナー向上</p> <p>犬の散歩連れが多く、所かまわず用を足させる人もおり、そのたび毎に掃除せねばならず大変困っています。広報紙に掲載をお願いしたこともあります、一度では何ら効果がありません。飼い主のマナー向上のための記事を常時掲載していただきたい。</p> <p>また、タバコや空き缶などのポイ捨ても多く、これらの禁止条例でも制定したらいかがでしょうか。</p>		
回 答	<p>犬・猫の糞が散乱しているという「フン害」の苦情が最近、市にも多数寄せられています、糞を持ち帰るということは飼い主としての最低限のマナーです。</p> <p>市といたしましては、広報紙、ホームページ等にて、マナー向上の記事を掲載し、また糞害の多い地区に関しましては、看板の設置等を行い、糞害を減らすための啓発を行っています。</p> <p>たばこ・空き缶等のポイ捨てについても、広報紙での呼びかけ、看板の設置を行っています。</p> <p>また、「南島原市環境美化の推進に関する条例」により、市民の責務として、「自ら生じさせた空き缶等のごみは持ち帰るなど環境美化活動に努めなければならない」と明記してあり、罰則規定等もございます。市民の皆様には、美しい南島原市を形成していただくためにも、ご協力をお願い致します。</p>		
担当課	市民生活部 環境課		